

居合道たより Vol.19



居合道ながさき



<小満の 風を青しと 遊びけり・・小満>

さわやかな風の吹く季節です。気温も高くなり、過ごしやすい時期になりました。時には汗ばむ日もあり、夏に向けて動いている時期です。季節は暖かくなり、野山の植物がしげる頃。この頃から梅雨となることもあります。今年は5月21日から、芒種（ぼうしゅ）6月6日の前日までを言います。小満の旬な食べ物はそら豆です。サラダや豆ご飯に料理すると栄養豊富な野菜です。魚介類ではク



写真1：松浦市福島町土谷棚田の夕日は日本棚田百選。

ルマエビです。養殖ものが多いですが、天然ものはこの時期となります。果物では長崎市茂木の名産びわが出回る時期です。好きな方も多いのではないのでしょうか？その他に自然の恵みの山菜等が増えてきます。季節を実感できるのもこの時期です。

新型コロナウイルス感染拡大の中でも暦は粛々と進んでいきます。全国に非常事態宣言が発令され、不要・不急の外出など自粛が呼びかけられ、ようやく解除されましたが、まだまだ油断をしていると第2波の感染がやってくるかもしれません。

長崎県内の高校総体、中学総体が中止となりました。居合道の県内外の講習会・居合道大会・居合道審査会、全剣連が主催する居合道審査会や講習会なども中止となっています。このような時期こそ体幹などの身体づくりや稽古の基礎基本を大事にして、本来の居合道の楽しみ方で過ごすのも良いのかもしれない。

居合道稽古再開にあたって・・・(新型コロナウイルス感染拡大防止)

<手洗いうがい・マスク着用>

非常事態宣言が解除されましたが、まだまだ新型コロナウイルスが世界的に大流行をしています。感染予防には各自が風邪や季節性インフルエンザ対策と同様にお一人お一人の咳エチケットや手洗いなどの実施がとても重要です。感染症対策に努めていただくようお願いいたします。風邪症状があれば、外出を控えていただき、やむを得ず、外出される場合にはマスクを着用していただくよう、お願いします。集団感染の共通点は、特に、「換気が悪く」、「人が

密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」です。換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

居合道稽古再開実施にあたって(当分の間)

- 健康観察を実施し、体調がすぐれない方は参加しない。(発熱、咳やのどの痛みなど)
- 本人・家族の意向を尊重すること。
- 大会への参加を含めて、当分の間は合同稽古や講習会、地域行事への参加など、他道場との交流は、県内のみとする。ただし、宿泊は伴わないものとする。
- 県外との交流はしないこと。(県外チームを県内に招聘することも不可)
- 下記「具体的な留意事項」の内容については、稽古再開前に、道場指導者が会員に対し確実に周知すること。

なお、留意事項への対策が十分取れない場合は、道場稽古の実施を見合わせる。

具体的な留意事項

【感染拡大防止対策について】

- ・毎回、道場単位で、会員の体温を検温するなど、健康観察を行うこと。
- ・稽古前・休憩時・稽古などに手洗いをを行うこと。
- ・道場ごとに場所や時間を割り振るなど、一度に大人数が集まって人が密集する活動とならないようにすること。
- ・武道館、体育館、稽古施設等の屋内施設を用いる場合、ドアを広く開け、普段以上のこまめな換気を行うこと。
- ・会員が手を触れる場所(ドアノブ、手すり、スイッチ)や用具・器具等は、消毒液等を使用して清掃を行うなど、感染拡大防止のための防護措置等を講じること。
- ・身体接触のある活動、互いに近接する稽古などにおいては、稽古内容や方法に特段の配慮を行うこと。
- ・更衣室などは、交替で入室するなどして、一度に多数の会員が着替え等を行わないようにすること。
- ・給水用のボトルやコップ、汗を拭くタオルなどは共用しないこと。
- ・稽古参加について、承諾書(様式は道場独自)により、家族や保護者等の承諾を得ること。

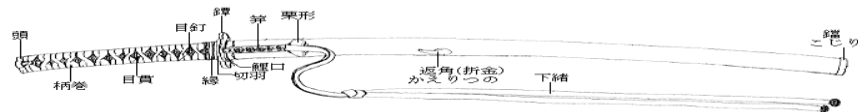
【けが、事故防止について】

- ・稽古休止中に会員の体力・運動能力が落ちていることを踏まえ、特性、会員の発達の段階、競技レベル等に十分配慮し、スポーツ医・科学的な見地から全剣連ガイドラインに則った稽古計画のもと、熱中症予防を含め、けがや事故等がないよう、無理のない運動強度、頻度等を設定すること。

長崎県居合道部 第1回居合道委員会・理事会 報告

令和2年5月16日(土)新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため居合道理事会を中止し、書類にて居合道委員会決議事項を報告しました。居合道委員会は事前に送付した議案について事前説明及び当日のWEB会議にて検討し決定しました。議事録の詳細については各道場責任者に議事録を送付しました。議事の内容は令和元年度収支決算報告及び監査報告、令和2年県剣連年会費・居合道部年会費納入中間報告、その他の事項では居合道普及、中央講習会派遣について検討し決定をしました。

- (1) 令和元年度収支決算報告及び監査報告
- (2) 本年度の県下大会・審査会・講習会等担当地区は、**長崎地区 (R2)**
 ◇次年度以降の当番地区は、以下のとおり。
 諫早 (R3) → 島原 (R4) → 平戸・松浦 (R5) → 大村 (R6) → 佐世保 (R7)
 ◇全日本日本剣道連盟招聘居合道講習会**隔年開催**本年度は**古流研究会**
 ・古流研究会 11月22日(日)長崎市立福田中学校体育館(長崎市)
- (3) 全剣連居合道中央講習会(京都)の参加に関して
 ・令和2年9月5日(土)、9月6日(日)
 高木志伸居合道部長、平禮道居合道副部長参加
 ・伝達講習会 9月13日(日)長崎市立福田中学校体育館(長崎市)
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大対策の影響について
 ・春季居合道講習会・昇段審査会・居合道段別選手権大会・中央審査会(埼玉県、沖縄県)及び西日本居合道地区講習会(沖縄県)、京都大会が中止になった。
 ・令和2年2月より公共施設の閉鎖及び全剣連の方針により各道場での稽古ができない状況が続いている。
 ・稽古中止により居合道普及が益々困難な状況が続いている。
 ・本県居合道会員の健康状況の把握も困難であり、心配な状況が続いている。
 ・「居合道ながさき」を発刊し、居合道会員の方々に新型コロナウイルス感染対策を呼びかけ、周知徹底を心掛けている。また、本県連ホームページでも迅速な情報と対策を呼びかけている。
 ・居合道稽古再開実施にあたってのガイドラインを作成し、会員全員に提示をして周知徹底をはかる(本居合道ながさき19号に掲載)



居合道功労賞贈呈 宮崎勝次先生、加藤忠清先生

令和元年度第2回長崎県居合道委員会及び理事会において居合道功労賞贈呈について下記のとおり決議されました。

【決議内容】

令和元年度より居合道部理事を10年間(5期)以上経験された方が理事を辞任された場合及び改選された場合に功労賞と記念品を贈呈する。

本年度の役員改選において宮崎勝次先生(雲仙地区)、加藤忠清先生(雲仙地区)が一身上の理由により理事を辞することになりましたので功労賞の贈呈をしました。

本来であれば長崎県居合道段別選手権の開会行事の時に贈呈する予定でしたが、新型コロナウイルス感染拡大予防対策により、大会が中止となり、郵送にて贈呈ということになりました。

両先生は長崎県剣道連盟居合道の発展と普及に多大に貢献されました。特に2009年(平成21年)に開催された第44回全日本居合道大会島原大会においては企画、運営の指揮を率先的にされ、大会が大盛況に終えることができました。本当に御尽力ありがとうございました。

		
2006年県居合道大会演武(平戸市) 居合道教士七段加藤忠清先生	2016年県居合道大会演武(島原市) 居合道教師七段 宮崎勝次先生	2006年古流研究会 (平戸市立平戸小学校)
		
功労賞賞状 居合道教士七段 加藤忠清先生	功労賞賞状 居合道教士七段 宮崎勝次先生	功労賞記念品 盾